## 地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書

近年、少子化が進む一方で、共働き世帯の増加によって、保育の需要は高まっており、子どもの健やかな成長を支えるための質の高い保育サービスの提供が求められています。

ここ数年、送迎バスや保護者の送迎車に置き去りにされた園児が亡くなるという大変痛ましい事故が立て続けに発生したほか、慢性的な保育士の人材不足等による保育現場の課題が 顕在化するなど、保育現場における子どもの命と安全を守る対策は急務となっています。

現行の保育士配置基準では、子どもに対する保育士が少なく、子どもへの柔軟な対応及び 安全な保育の確保に際して、保育現場は大変苦慮している状況であると言わざるを得ません。 加えて、保育士はその賃金の低さも相まって、離職率が高く、保育人材の確保及び定着は保 育現場の喫緊の課題でもあります。

よって、本市議会は、質の高い保育サービスの提供及び保育の担い手の確保に向けて、国に おいて保育士配置基準の改善を図るとともに、地方の負担を増やすことなく、保育士の公民 給与格差の是正も含め、保育士の賃金水準の引上げなど更なる処遇改善を図ることを強く要 望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。 令和6年6月28日

摂 津 市 議 会